国保のお知らせ

◆国民健康保険税の納税通知書・後期高齢者医療保険料の納入通知書をお送りします

〈国民健康保険税〉　平成31年度の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収（差し引き）を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書（口座振替の方には通知書のみ）を7月17日㈬に発送します。年金からの特別徴収を10月から口座振替に変更希望する場合は、7月31日㈬までに保険証、振替口座の通帳と届出印（新たに口座振替をお申し込みの方のみ）をお持ちのうえ、国民健康保険課または北部・南部出張所へご申請ください

〈後期高齢者医療保険料〉　普通徴収（口座振替または納付書による納付）の方に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を、年金からの特別徴収（差し引き）の方に「後期高齢者医療保険料額決定通知書兼特別徴収納入通知書」を7月11日㈭に発送します。平成31年度の年間保険料額、納期限、各期別納付額をご確認のうえ、納期限内の納付にご協力ください。口座振替を希望する場合は、保険証、振替口座の通帳と届出印（新たに口座振替をお申し込みの方のみ）をお持ちのうえ、国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください

＊納期限を過ぎた納付書やバーコードがない納付書は、コンビニエンスストア等でお取り扱いできません

問国民健康保険課（第二庁舎1階）▽**国民健康保険税について**…☎963＝9146、▽**後期高齢者医療保険料について**…☎963＝9170

◆国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証を郵送します

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている世帯（方）に、8月以降の新しい保険証を7月下旬までにお送りします。保険証は簡易書留郵便で配達しますので、配達員からお受け取りください。保険証は住民登録の住所にお送りします。アパートやマンションにお住まいの方は、棟や部屋番号までご登録ください。住民登録の住所以外にお住まいの方には、保険証が配達されない場合があります。留守中に配達された場合は不在票が入ります。

◎国民健康保険の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新は手続きが必要です

対8月1日以降の「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を希望される方　持新しい保険証、世帯主と認定証が必要な方のマイナンバーが分かるもの、窓口に来られる方の本人確認ができるもの、世帯主の印鑑（認印）

問直接左記へ　問国民健康保険課（第二庁舎1階）▽**国民健康保険証について**…☎963＝9146、▽**国保の限度額適用・標準負担額減額認定証について**…☎963＝9154、▽**後期高齢者医療制度について**…☎963＝9170

◆倒産やリストラなどで離職した方の国民健康保険税が軽減されます

現在、国民健康保険に加入している方や、これから国民健康保険に加入する方で、次の①～③のすべてに該当する方は国民健康保険税が軽減されます。保険証、印鑑、雇用保険受給資格者証をお持ちのうえ、国民健康保険課へご申請ください（出張所では受け付けできません）。

▽**対象者**…①倒産・会社都合による解雇などにより離職した②雇用保険の特定受給資格者、特定理由離職者として失業給付を受ける（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれか）　③離職日時点で65歳未満　▽**軽減方法**…対象者の前年給与所得を100分の30として国民健康保険税を計算　▽**軽減対象期間**…平成27年3月31日以降に離職された方は離職日の翌日から、その日の属する年度の翌年度末まで。26年3月31日～27年3月30日に離職された方は27年度のみ

問国民健康保険課（第二庁舎1階）☎963＝9146

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税の第2期納期限は7月31日㈬です

税のお知らせ

◆納税通知書をお送りします

平成31年度の固定資産税・都市計画税、市・県民税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に、納税通知書と納付書（口座振替の方には通知書）を発送します（固定資産税・都市計画税は7月1日㈪、市・県民税は7月8日㈪）。新たにお送りする納付書でお納めください。納期限を過ぎた納付書やバーコードがない納付書は、コンビニエンスストア等でお取り扱いできません。

問**市・県民税について**…市民税課☎963＝9144、**固定資産税・都市計画税について**…資産税課☎963＝9147・9148

◆市税の納付には口座振替が便利です

納期限日に口座引き落としされるので、金融機関に行き納税する手間が省けます。納税通知書と預・貯金通帳、口座届出印をお持ちのうえ、口座振替利用予定金融機関または収納課、北部・南部出張所でお申し込みください。

問収納課（第二庁舎3階）☎963＝9141

◆休日納税窓口を開きます

時7月7日㈰・21日㈰・8月4日㈰、午前9時～午後3時　場問収納課（第二庁舎3階）☎963＝9142

◆家屋にかかる固定資産税の減額措置について

次に該当する方は、申請により、固定資産税の減額が受けられます。▽**住宅耐震改修工事**…昭和57年1月1日に現存していた住宅で、現行の耐震基準に適合する耐震改修を行った場合、改修家屋1戸当たり120平方㍍相当分までを限度として、翌年度分の固定資産税の2分の1（長期優良住宅に該当する場合は3分の2）が減額されます

▽**バリアフリー改修工事**…新築された日から10年以上経過した住宅で、一定のバリアフリー改修を行った場合、改修家屋1戸当たり100平方㍍相当分までを限度として、翌年度分の固定資産税の3分の1が減額されます　▽**省エネ改修工事**…平成20年1月1日に現存していた住宅で、現行の省エネ基準に適合する省エネ改修を行った場合、改修家屋1戸当たり120平方㍍相当分までを限度として、翌年度分の固定資産税の3分の1（長期優良住宅に該当する場合は3分の2）が減額されます

問資産税課☎963＝9149

コシスポ

越谷のスポーツニュース

3×3（3人制バスケットボール）の情報

B2の越谷アルファーズに所属する落合知也選手と、越谷出身でB1の秋田ノーザンハピネッツに所属する保岡龍斗選手が「FIBA3×3ワールドカップ2019」に日本代表選手として出場しました。

日本代表は、予選リーグを2勝2敗の14位（全20チーム）で終え、決勝進出はなりませんでした。

落合知也選手

保岡龍斗選手

公売

◆西大袋土地区画整理事業地内保留地（一般競争入札）

▽**入札物件**…75・94平方㍍～420・39平方㍍（5区画）　▽**申込み**…8月1日㈭～9月17日㈫、午前9時～午後4時30分（土曜・日曜日、祝日を除く。必着）に、直接または郵送で市街地整備課へ。募集要領は7月22日㈪から市街地整備課、北部・南部出張所、パスポートセンター、市民活動支援センター「ななサポこしがや」、各地区センターで配布するほか、市ホームページから印刷できます　▽**入札日**…9月29日㈰

問市街地整備課（本庁舎3階）☎963＝9231

傍聴

◆越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会

時7月22日㈪、午後1時30分から　場市役所本庁舎5階第3委員会室　内指定管理者の評価について、指定期間満了に伴う施設の指定管理者について　対10人　申当日、午後1時20分までに直接会場へ

問公共施設マネジメント推進課☎963＝9124

◆社会福祉審議会地域福祉専門分科会

時7月26日㈮、午後2時30分から　場中央市民会館4階第13・14会議室　内第2次越谷市地域福祉計画進捗状況について、第3次越谷市地域福祉計画策定に係る基礎調査について　対10人　申当日、午後2時20分までに直接会場へ

問福祉推進課☎963＝9320

公募委員募集

◆越谷市景観評価委員

内景観計画の拡充・見直し等の評価と良好な景観の形成の推進に必要な事項についての調査審議。会議は年2回程度開催予定。任期は10月1日㈫から2年間　対次の①～③のすべてに該当する方2人以内。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している18歳以上　②市のほかの審議会等の公募による委員でない　③市の職員でない　申7月31日㈬、午後5時15分まで（必着）に、「あなたが考える越谷らしい景観まちづくり」をテーマとした700字～1000字の作文（様式自由）と住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・経歴や活動内容等の自己PRを記入し、直接または郵送で左記へ。申込書は都市計画課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。書類選考。結果は9月上旬に本人に通知します。提出書類は返却しません

問都市計画課（本庁舎3階）☎963＝9222